

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 対馬海区漁業調整委員会告示

- ・漁業法第86条第4項で準用する同法第89条第4項の規定に基づく意見の聴取の一部変更

所管課（室）名

対馬海区漁業調整委員会

対馬海区漁業調整委員会告示

対馬海区漁業調整委員会告示第2号

漁業法第86条第4項で準用する同法第89条第4項の規定により実施する公開による意見の聴取（令和7年対馬海区漁業調整委員会告示第1号）の一部を次のように変更する。

令和7年12月2日

対馬海区漁業調整委員会会長 植木 忠勝

変更後	変更前
3 開催日時 <u>令和7年12月16日(火) 14時35分から14時45分まで</u>	3 開催日時 <u>令和7年12月9日(火) 14時35分から14時45分まで</u>
4 開催場所 対馬振興局 本館1階 第1会議室 対馬市厳原町宮谷224番地	4 開催場所 対馬振興局 別館4階 第1会議室 対馬市厳原町宮谷224番地

令和7年12月2日 火曜日

長崎県公報

号外

発行者

長崎市尾上町三番一号

電話代表
(八二四五)
二一
一一
四一

印刷人

長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田弘
クリント
弥ト